

求められる職員像

飯塚市人材育成・確保基本方針（令和7年3月）（抜粋）

◇飯塚市を愛し、全体の奉仕者として高い倫理観を持って職務を全うする職員◇

本市の都市目標像実現のためには、飯塚市及び職員が市民からの信頼を得て、職員が本市を大切に想う気持ちを持ち続けて市政を盛り上げ、「住みたいまち 住み続けたいまち」にしていかなければなりません。

市民からの信頼を得るために欠かせないことは、私たち職員は地方公務員法により「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念」しなければならないということです。この原則を忘れることなく、職務の意義・使命感について折に触れて初心に立ち返り、意識し続けることが必須です。

このことから、当然のことではあるものの、職員は飯塚市を愛し、高い倫理観や責任感を持って職務に尽くすことを第一に掲げます。

◇思いやりを持ち、市民・職員とのコミュニケーションを大切にできる職員◇

思いやりを持つことができるということは、人権を尊重しているということであり、コミュニケーションを大切にできることは、相手を思う気持ちを持って接しているということです。そのような意味で、行政職員としてコミュニケーションを大切にできることは基本です。相手を思いやり、あたたかいコミュニケーションを取れる職員になることは、市民に信頼される職員への第一歩です。

また、円滑なコミュニケーションは組織運営の基本ですので、職員間のコミュニケーションにおいても市民と同様の思いやりが当然求められます。

◇柔軟性と幅広い視点を持って意欲的に改善できる職員◇

「飯塚市行政経営戦略推進ビジョン」では、冒頭で「飯塚市は、変わり続けなければならない。」と謳っています。社会情勢の急速な変化に伴い、行政に対する市民ニーズは複雑・多様化しており、そのニーズに限られた職員、限られた財源で的確に対応していくためには、「誰のため、何のため」という視点による見直しや改善が常に求められます。

そのため、業務において課題や改善点を認識できる柔軟性や幅広い視点を持ち、意欲的に改善に取り組める、積極性や実行力が求められます。

◇「みずから」・「すすんで」学び、成長しあう職員◇

人材育成は、本人の意欲、主体性があることで初めて可能となるものであることから、自ら進んで学び、成長することは人材育成の基本です。また、学びによって得たことは、職務に活かすことはもとより、周囲に共有・教授することで組織全体に波及し、本人にとってもさらに深いものとなります。

そのため、職員が自ら進んで学ぶ姿勢と、職員の意欲を支援する職場風土が求められます。